

株式交換に係る事前開示書類

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 193 条に定める書面)

2024 年 8 月 21 日

株式会社ヴェイツ

2024年8月21日

株式交換に係る事前開示事項

愛知県名古屋市中区栄三丁目3番21号
株式会社ヴィッツ
代表取締役社長 服部 博行

当社と株式会社アトリエ（以下「アトリエ社」といいます。）は、それぞれ、2024年8月21日付の取締役会決議により、当社を株式交換完全親会社とし、アトリエ社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決定し、2024年8月21日付で当社はアトリエ社と株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。

本株式交換に関する会社法第794条第1項及び会社法施行規則第193条に定める当社の事前開示事項は下記の通りです。

記

1. 本株式交換契約の内容（会社法第794条第1項）
別紙1の通りです。

2. 会社法第768条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第193条第1号）

当社及びアトリエ社は、会社法第768条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定めについて、下記の通りこれを相当であると判断いたしました。

（1）本株式交換に係る割当の内容

	当社 (株式交換完全親会社)	アトリエ社 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る 割当比率	1	90
本株式交換により 交付する株式数	当社の普通株式 18,450株	

(注1) 株式の割当比率

アトリエ社普通株式1株に対して、当社の普通株式90株を割当て交付します。ただし、当社が保有するアトリエ社の普通株式については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

(注2) 株式交換により交付する株式

普通株式 18,450株

なお、交付する当社の普通株式には当社が保有する自己株式を充当し、新株の発行は行わない予定です。

(2) 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

本株式交換の株式交換比率の算定にあたり、公正性・妥当性を確保するため、両社から独立した第三者機関として、栄税理士法人を選定し、同第三者機関に対して当社及びアトリエ社の株式価値の算定を依頼しました。同第三者機関は、上場会社である当社の株式価値については市場株価法、非上場会社であるアトリエ社の株式価値については、当社及びアトリエ社の両社それぞれを相続税法における類似業種比準方式で評価・比較することにより交換比率を定め、当該交換比率を市場株価法で算出した当社株式価値に乗じることにより算定しております。当社及びアトリエ社は、同第三者機関の算定結果及びアトリエ社の1株当たり純資産を参考にし、両社間で真摯に交渉・協議を行った上、本株式交換に係る割当比率を決定いたしました。

算定方法		株式交換比率の算定結果
当社	アトリエ社	
市場株価法	類似業種比準方式	1 : 100.26
市場株価法	簿価純資産法	1 : 87.02

(3) 株式交換完全親会社の資本金及び準備金の額の相当性に関する事項

本株式交換により増加する当社の資本金及び準備金の額は、それぞれ次のとおりといたします。係る取り扱いは、法令の範囲内で決定したものであり、相当であると考えております。

(1) 資本金の額：0円

(2) 資本準備金の額：会社計算規則第39条の規定に従い、当社が別途定める額

(3) 利益準備金の額：0円

3. 会社法第768条第1項第4号及び第5号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第193条第2号）

該当事項はありません。

4. 株式交換完全子会社についての次に掲げる事項（会社法施行規則第 193 条第 3 号）

（1）最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙 2 の通りです。

（2）最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

（3）最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

5. 当社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第 193 条第 4 号）

該当事項はありません。

6. 株式交換が効力を生ずる日以後における当社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 193 条第 5 号）

会社法第 799 条第 1 項の規定により、本株式交換について異議を述べることのできる債権者はいないため、該当事項はありません。

以 上

別紙 1

【本株式交換における株式交換契約の内容】

次ページ以降をご参照ください。

株式交換契約書

2024年8月21日

株式交換契約書

株式会社ヴィッツ（以下、「甲」という。）と株式会社アトリエ（以下、「乙」という。）とは、株式交換に関し、次のとおり契約（以下「本契約」という。）を締結する。

なお、本契約は、乙の取締役服部博行が甲の代表取締役であることから、利益相反行為となるため、事前に乙の取締役会において会社法第356条の承認決議を得ていることを甲および乙の双方で確認した。

（株式交換）

第1条 甲は、株式交換により乙から乙の株式205株を取得し、乙は甲にこれを取得させる。

2 甲及び乙は、株式交換により、甲を完全親会社、乙をその完全子会社とする。

（株式交換に際して発行する株式及び自己株式の割当て）

第2条 甲は、その保有する自己の普通株式 18,450株を、第5条に定める株式交換の効力発生日の前日の最終の乙の株主名簿に記載された乙の株主（甲を除く）に対して、その所有する乙の普通株式 1株に対して甲の普通株式90株の割合で割当交付する。

（増加すべき資本金及び準備金の額等）

第3条 株式交換により増加すべき甲の資本金及び資本準備金の額等に関する事項は、次のとおりとする。

1. 資本金 金0円
2. 上記以外の資本準備金等は会社計算規則に従い甲が定める。

(株式交換承認総会等)

第4条 甲は、会社法796条第2項本文の規定に基づき、本契約について会社法第795条第1項に定める株主総会の承認を得ないで本株式交換を行う。但し、会社法第796条第3項の規定に基づき株主総会の決議による本契約の承認が必要になった場合には、甲は、本契約にて定める効力発生日の前日までに、本契約を承認する決議を求めるものとする。

2 乙は、株式交換の効力発生日の前日までに、株主総会を開催し(又は会社法第319条の規定に基づく書面によるみなし決議により)、本契約を承認する決議を求めるものとする。ただし、手続の進行上その他必要があるときは、甲乙協議のうえ、会社法の規定に従い、これを変更することができる。

(株式交換の効力発生日)

第5条 株式交換の効力発生日は、2024年10月1日とする。ただし、手続の進行上その他必要があるときは、甲乙で協議のうえ、会社法の規定に従い、これを変更することができる。

(会社財産の管理等)

第6条 甲及び乙は、本契約締結後、株式交換の効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってその業務を執行し、かつ財産の管理運営を行うものとする。なお、その財産および権利義務に重要な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲乙協議し、合意のうえこれを行う。

(株式交換の条件の変更および株式交換契約の解除)

第7条 本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲または乙の資産もしくは経営状態に重要な変動を生じたときは、甲乙協議のうえ株式交換条件を変更し、または本契約を解除することができる。

(本契約の効力)

第8条 本契約は、第4条に定める乙の株主総会の承認(会社法319条に基づく書面によるみなし決議を含む)を得たときにその効力を生じる。但し、第4条第1項但書による甲の株主総会の承認が得られない場合及び法令に定められた関係官庁の承認が必要な場合において、当該関係官庁の承認が得られないときは、その効力を失う。

(本契約書に規定外の事項)

第9条 本契約書に定めるもののほか、株式交換に関し必要な事項は本契約の趣旨及び会社法その他の法令に基づきにしたがって甲乙協議のうえこれを決定する。

本契約の成立を証するため、契約書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各1通を保有する。

2024年8月21日

(甲) 名古屋市中区栄三丁目3番21号
株式会社ヴィッツ

代表取締役 服部博行 ⑩

(乙) 名古屋市中区栄二丁目13番1号
株式会社アトリエ

代表取締役 水口大知 ⑩

別紙2

【株式交換完全子会社についての最終事業年度に係る計算書類等の内容】
次ページ以降をご参照ください。

第11期事業報告

(2022年9月1日から2023年8月31日まで)

1 企業の現況に関する事項

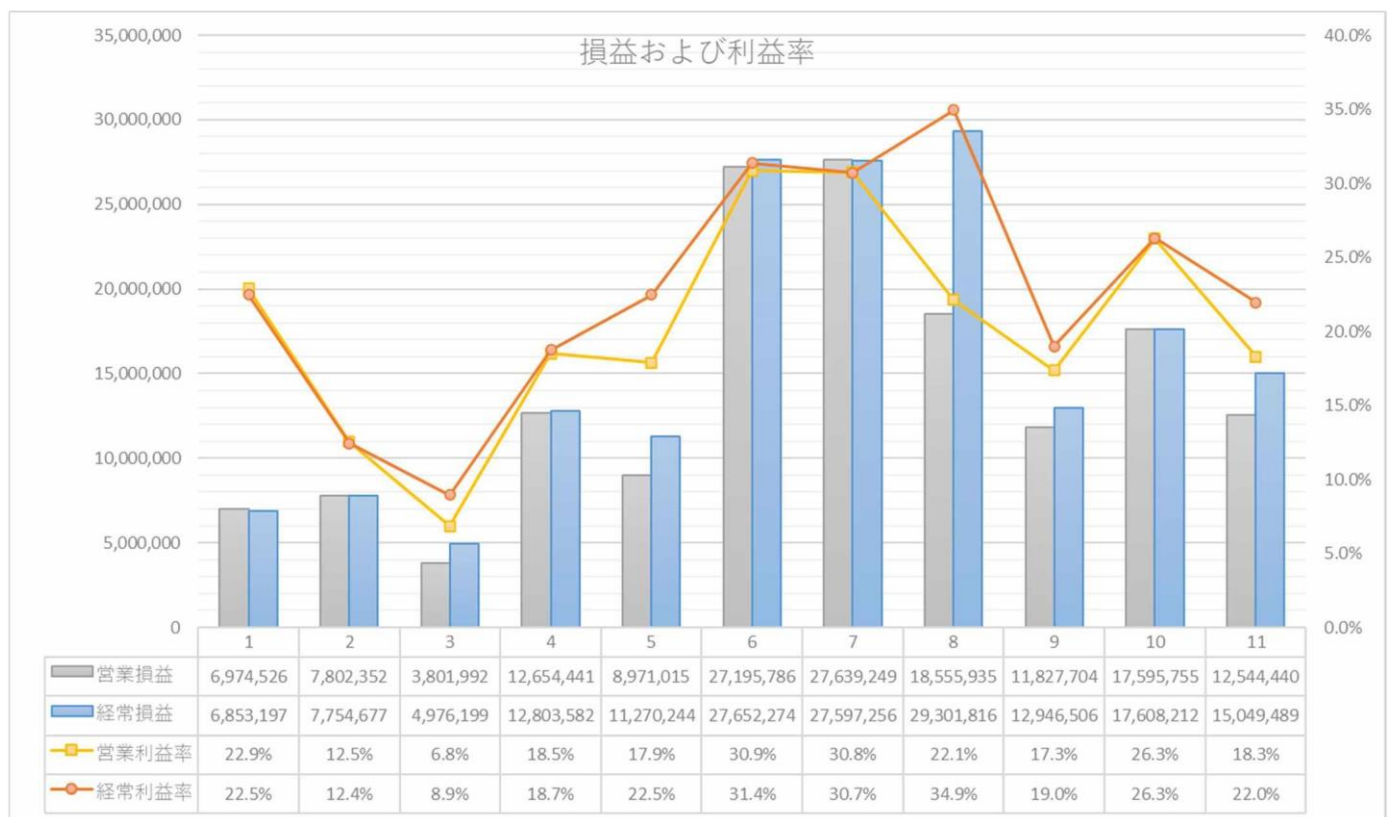
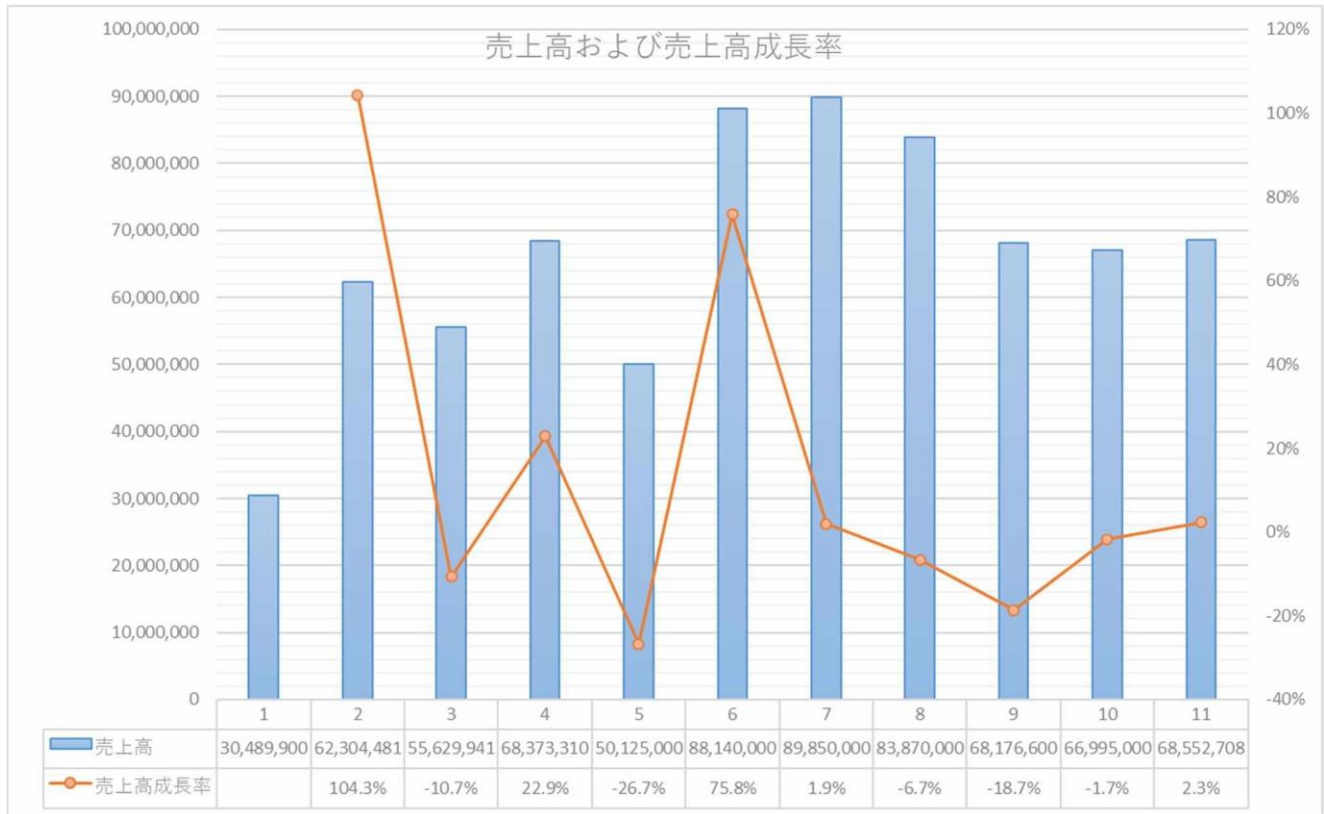
1.1 事業の経過及びその成果

当期(第11期)の売上高は期初計画値をやや下回り96.7%の達成率となった。営業損益は、販売費や研究開発費の増加もあり、期初計画値に対して78.1%の達成率となった。

当期(第11期)に受注した案件は、ほとんどが昨期(第10期)からの継続案件であり、下記が主であった。

- 建設機械・農業機械の電動化・自動運転化における機能安全規格およびサイバーセキュリティ対応(40.4%)
- 自動運転化した特殊搬送車両の導入に伴う運用者リスクアセスメント(33.5%)
- 規格開発事業および国研による研究開発事業の支援(19.8%)

費目	期初計画	計画改定	実績	達成率
売上高(千円)	70,884	—	68,552 (-2,332)	96.7%
営業損益(千円)	16,069	—	12,544 (-3,525)	78.1%
経常損益(千円)	17,559	—	15,049 (-2,510)	85.7%



1.2 資金調達の状況

該当事項はありません。

1.3 直前三事業年度の財産及び損益の状況

期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2021/8	2022/8	2023/8
売上高(千円)	68,176	66,995	68,552
営業損益(千円)	11,827	17,595	12,544
経常損益(千円)	12,946	17,608	15,049
当期純利益(千円)	9,190	11,901	10,867
総資産(千円)	105,838	124,613	127,991
純資産(千円)	93,533	104,131	113,238
資産成長率	16.7%	17.7%	2.7%
自己資本比率	88.4%	83.6%	88.5%
1株当たりの当期純利益(円)	5,638	7,302	6,667
1株当たりの純資産(円)	57,383	63,884	69,471
期中平均発行株式数(株)	1,630	1,630	1,630
期末発行済株式数(株)	1,630	1,630	1,630

(注) 1株当たりの当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づいて算出しています。

1株当たり純資産は期末発行済株式数により算出しています。

1.4 対処すべき課題

事業規模拡大のために解決すべき課題と取組みを列挙する。

- ① 【事業定義】 昨期(第10期)から当期(第11期)にかけては、特殊搬送車両・建設機械・農業機械の自動運転化および電動化の流れを受けて、当社の安全技術を活用することができた。こうした流れは今後、サイバーセキュリティ技術や協調安全技術に対する需要につながるが見込まれるため、一体的な支援を提供できる体制を構築する。

- ② 【受注拡大】当期(第11期)は、昨期(第10期)までの既存顧客からの受注が順調であったものの、新規顧客からの受注がなかった。新規顧客の継続的な開拓は喫緊の課題であり、有効な宣伝活動を行う必要がある。そのため、戦略的な展示会出展や、業界団体・学会を通じた、認知度向上と受注機会の拡大に取り組む。また、ヴィッツ営業チームとの連携を進め、当社の強みを活かした形でのプロジェクトへの参画を図る。
- ③ 【人材確保】人材紹介会社を通じた採用活動は昨期(第10期)から進めていたが、当期(第11期)中に1名採用することができた。引き続き、アトリエのミッションに共感し、業務展開を担える人材を確保する必要があるため、求める人材像や期待値を明確にするとともに、会社としての成長性を提示し、興味・関心を喚起する。

1.5 主要な事業内容

- ① コンサルタント事業(機能安全、組込みセキュリティ、品質改善)
- ② ソフトウェア開発支援事業

1.6 主要な営業所及び工場並びに使用人の状況

名称	所在地
本店／中部支社	愛知県名古屋市中区栄二丁目13番1号 名古屋パークプレイス
本社	東京都千代田区丸の内1-6-5 WeWork 内 株式会社アトリエ

従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
1名(0名)	+1名(±0名)	47歳	0.3年

(注)従業員数は就業員数であり、パートタイマーは()内に年間平均数を記載しています。

1.7 重要な親会社及び子会社の状況

1.7.1 親会社の状況

会社の名称	資本金	議決権の所有割合	関係内容
株式会社ヴィッツ	612,524 千円	74.8%	役員の兼任 3名

1.7.2 子会社の状況

該当事項はありません。

1.8 主要な借入先及び借入額

借入先	第 10 期末残高	第 11 期末残高	増減
名古屋銀行	0 千円	0 千円	0 千円

1.9 その他重要な事項(重要な訴訟の提起・判決・和解、事故・不祥事、社会貢献等)

該当事項はありません。

決 算 報 告 書

第11期

自 2022年09月01日
至 2023年08月31日

株式会社アトリエ

貸借対照表

2023年08月31日 現在

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	103,224,933	【流動負債】	5,744,666
現金および預金	80,011,551	未払金	2,355,695
売掛金	17,456,708	未払費用	255,933
仕掛品	3,169,731	未払法人税等	964,600
未収入金	1,082,564	未払消費税等	1,591,184
前払費用	1,504,379	預り金	577,254
【固定資産】	24,766,387	【固定負債】	9,008,394
【有形固定資産】	286,853	長期未払金	6,728,119
工具器具備品	286,853	繰延税金負債	2,280,275
【投資その他の資産】	24,479,534		
敷金	1,084,000		
保険積立金	23,395,534		
		負債の部合計	14,753,060
		純資産の部	
		【株主資本】	113,238,260
		【資本金】	16,300,000
		資本金	16,300,000
		【利益剰余金】	96,938,260
		【利益準備金】	1,191,530
		利益準備金	1,191,530
		【その他利益剰余金】	95,746,730
		繰越利益剰余金	95,746,730
		純資産の部合計	113,238,260
資産の部合計	127,991,320	負債・純資産の部合計	127,991,320

損 益 計 算 書

自 2022年09月01日
至 2023年08月31日

(単位：円)

科 目	金 額	
【売上高】		
売上高	68,552,708	
売上高合計		68,552,708
【売上原価】		
製造原価	22,897,851	
売上原価合計		22,897,851
売上総利益 (損失)		45,654,857
販売費および一般管理費合計		33,110,417
営業利益 (損失)		12,544,440
【営業外収益】		
受取利息	857	
雑収入	2,504,192	
営業外収益合計		2,505,049
経常利益 (損失)		15,049,489
税引前当期純利益 (損失)		15,049,489
法人税等	3,996,629	
法人税等調整額	185,464	
当期純利益		10,867,396

製造原価報告書

自 2022年09月01日
至 2023年08月31日

(単位：円)

科 目	金 額	
【労務費】		
役員報酬	21,095,474	
給料手当	1,980,000	
退職給付費用	1,011,000	
雑給	30,000	
法定福利費	2,818,930	
福利厚生費	19,000	
通勤費	916,540	
労務費合計		27,870,944
【経費】		
外注加工費	2,500,000	
会議費	99,503	
旅費交通費	3,030,584	
通信費	159,342	
消耗品費	476,801	
事務用品費	19,370	
新聞図書費	41,604	
諸会費	2,000	
減価償却費	75,487	
地代家賃	3,433,250	
支払手数料	60,000	
支払報酬	100,000	
雑費	31,200	
経費合計		10,029,141
期首棚卸	143,296	
製造原価合計		38,043,381
他勘定振替	△11,975,799	
期末棚卸	△3,169,731	
当期製造原価合計		22,897,851

販売費および一般管理費自 2022年09月01日
至 2023年08月31日

(単位：円)

科 目	金 額	
役員報酬	2,343,942	
退職給付費用	96,000	
法定福利費	277,638	
福利厚生費	4,319	
採用教育費	2,700,000	
荷造発送費	2,064	
広告宣伝費	1,403,602	
交際費	25,601	
会議費	144,198	
旅費交通費	301,566	
通勤費	29,220	
通信費	26,355	
販売促進費	7,659,183	
消耗品費	61,728	
事務用品費	5,730	
新聞図書費	18,940	
諸会費	21,250	
支払手数料	4,881,400	
支払保険料	1,916,983	
支払報酬	5,432,000	
研究開発費	5,734,200	
租税公課	24,270	
雑費	228	
販売費および一般管理費合計		33,110,417

株主資本等変動計算書

自 2022年09月01日
至 2023年08月31日

(単位：円)

	当期首残高	変 動 事 由						当期変動額合計	当期末残高
		剰余金の配当	剰余金から準備金への振替	当期純利益					
【株主資本】	104,131,264						9,106,996	113,238,260	
【資本金】	16,300,000						0	16,300,000	
資本金	16,300,000						0	16,300,000	
【利益剰余金】	87,831,264						9,106,996	96,938,260	
【利益準備金】	1,015,490						176,040	1,191,530	
利益準備金	1,015,490		176,040				176,040	1,191,530	
【その他利益剰余金】	86,815,774						8,930,956	95,746,730	
繰越利益剰余金	86,815,774	△1,760,400	△176,040	10,867,396			8,930,956	95,746,730	
純資産の部合計	104,131,264						9,106,996	113,238,260	

個 別 注 記 表

自 2022年09月01日
至 2023年08月31日

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

②退職給付引当金

退職給付見込額は、簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額）により計算しております。

(3) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式 1,630株

(2) 当期中に行なった剰余金の配当に関する事項

2022年11月15日開催の第10期定時株主総会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	1,760,400円
配当の原資	利益剰余金
1株当たりの配当額	1,080円
基準日	2022年8月31日
効力発生日	2022年11月16日

(3) 基準日が当期中に属する配当の内、配当の効力発生日が翌期になるもの

2023年11月21日開催の第11期定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	1,630,000円
配当の原資	利益剰余金
1株当たりの配当額	1,000円
基準日	2023年8月31日
効力発生日	2023年11月22日

第 11 期 附 属 明 細 書

自 2022 年 9 月 1 日
至 2023 年 8 月 31 日

株式会社アトリエ

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期 償却額	差引当期末 残高
有形 固定 資産	工具器具備品	—	362,340	—	362,340	75,487	75,487	286,853
	計	—	362,340	—	362,340	75,487	75,487	286,853

2. 引当金の明細

該当事項はありません。

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：円)

科目	金額	摘要
役員報酬	2,343,942	
通勤費	29,220	
法定福利費	277,638	
福利厚生費	4,319	
退職給付費用	96,000	
広告宣伝費	1,403,602	
販売促進費	7,659,183	
採用教育費	2,700,000	
荷造運賃	2,064	
接待交際費	25,601	
会議費	144,198	
旅費交通費	301,566	
通信費	26,355	
備品・消耗品費	61,728	
事務用品費	5,730	
新聞図書費	18,940	
諸会費	21,250	
租税公課	24,270	
保険料	1,916,983	
支払手数料	4,881,400	
支払報酬料	5,432,000	
研究開発費	5,734,200	
雑費	228	
計	33,110,417	

監査報告書

私は、2022年9月1日から2023年8月31日までの第11期事業年度に係る計算書類及びその附属明細書を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

なお、当会社の監査役は、定款35条に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告を監査する権限を有しておりません。

1. 監査の方法及びその内容

私は、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役等から会計に関する職務の執行状況を聴取し、会計に関する重要な決裁書類等を閲覧いたしました。また、会計帳簿及びこれに関する資料を調査し、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2023年10月13日

株式会社 アトリエ

監査役 成田 晴哉

